平成２４年（フ）第２８８号
愛媛県松山市八反地甲1642番地２
破産者　愛媛宅地株式会社
１　破産債権の届出期間　平成28年８月12日まで
２　一般調査期日　平成28年９月29日午後１時30分
平成28年６月14日　　松山地方裁判所民事部

債権者集会招集

平成２６年（フ）第１７００号
大阪市西区立売堀１丁目14番20号
破産者　株式会社ゼロム
１　期日　平成28年８月９日午後２時
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成28年６月13日
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算開始

平成２８年（ヒ）第２０４３号
東京都千代田区鍛冶町１丁目９番12号
清算株式会社　株式会社金井藤吉商店
代表清算人　金井　藤雄
１　決定年月日　平成28年６月10日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２６年（ヒ）第５０１号
福島県河沼郡会津坂下町大字宇内字中子山4007番地
清算株式会社　会津中央鉱産株式会社
１　決定年月日　平成28年６月10日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
福島地方裁判所会津若松支部

平成２７年（ヒ）第３００４号
大阪府豊中市上新田２丁目21番25号
清算株式会社　株式会社フジカワ
１　決定年月日　平成28年６月13日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続開始

平成２８年（再）第２３号
東京都港区南青山７丁目10番３号
再生債務者　イエリデザインプロダクツ株式会社
１　決定年月日時　平成28年６月10日午前11時30分
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年７月７日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成28年８月12日から平成28年８月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２８年（再）第８号
富山県高岡市中田中田御坊山876番地
再生債務者　御坊山観光開発株式会社
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
１　減少する資本金の額　資本金４億8000万円のうち金４億7000万円
２　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　認可決定確定日が属する月の末日
平成28年６月９日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２７年（再）第１号
宮城県大崎市鳴子温泉字星沼20番９号
再生債務者　株式会社住久
１　決議に付する計画案　平成28年５月16日付け（同月31日修正）再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成28年８月24日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成28年８月17日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成28年８月17日
平成28年６月13日
仙台地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２８年（再イ）第３５号
埼玉県狭山市柏原106番地の14
再生債務者　粕谷　紀夫
１　決定年月日時　平成28年６月９日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年６月30日まで
４　一般異議申述期間　平成28年７月14日から平成28年７月25日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（再イ）第１１号
釧路市阿寒町阿寒湖温泉４丁目２番７―406号
再生債務者　鈴木　勝也
１　決定年月日時　平成28年６月13日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年７月４日まで
４　一般異議申述期間　平成28年７月19日から平成28年７月26日まで
釧路地方裁判所

平成２８年（再イ）第５７号
埼玉県北本市中丸５丁目195番地
再生債務者　中嶋　敏春
１　決定年月日時　平成28年６月13日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年７月４日まで
４　一般異議申述期間　平成28年７月19日から平成28年７月25日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２８年（再イ）第７６号
千葉県船橋市東船橋６丁目６番18号
再生債務者　鈴鹿　利明
１　決定年月日時　平成28年６月13日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年７月４日まで
４　一般異議申述期間　平成28年７月19日から平成28年８月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（再イ）第１０１号
千葉県市川市市川３丁目27番17―1002号
再生債務者　梅本　美帆
１　決定年月日時　平成28年６月13日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年７月４日まで
４　一般異議申述期間　平成28年７月19日から平成28年８月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再イ）第５７号
千葉県成田市並木町25番地62
再生債務者　小原　英俊
１　決定年月日時　平成28年６月13日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年７月４日まで
４　一般異議申述期間　平成28年７月19日から平成28年８月１日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（再イ）第１４号
岐阜市住田町２丁目20番地２（住民票上の住所）岐阜市日野東２丁目４番29号
再生債務者　杉山　貴昭
１　決定年月日時　平成28年６月13日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年７月４日まで
４　一般異議申述期間　平成28年７月19日から平成28年７月25日まで
岐阜地方裁判所

平成２７年（再イ）第２０号
茨城県龍ケ崎市高須町4026番地１
再生債務者　川村　勝洋
１　決定年月日時　平成28年６月14日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年７月５日まで
４　一般異議申述期間　平成28年７月19日から平成28年７月26日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

平成２８年（再イ）第３０号
神奈川県秦野市鶴巻1419番地の１　プランヴェール鶴巻207号
再生債務者　宇佐美正博
１　決定年月日時　平成28年６月14日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年７月５日まで
４　一般異議申述期間　平成28年７月19日から平成28年７月26日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係